

# 夏休み企画

さいばん

# 裁判をやってみよう！ in鳥取

鳥取地方・家庭裁判所では、夏休みを利用して、小学校5、6年生を対象に、裁判の体験企画を実施します。参加費は無料です。お気軽にご参加ください。



開催日時 : **7月24日(月)**

午前の部: **9:20~12:00**

午後の部: **13:30~16:10**

開催場所 : 鳥取地方裁判所

(鳥取市東町2-223)

参加対象 : 小学校5、6年生 ※保護者同伴

定員 : 各15人(先着順)

※事前に電話でお申込みください。



## 「裁判をやってみよう！」

参加者のみなさんに、裁判官役、検察官役、弁護人役になってもらい刑事裁判を体験します。

また最後は、グループに分かれて、被告人が有罪か無罪かを話し合って決めます。

難しそうと感じるかも知れませんが、裁判官、検察官、弁護士のサポートがあるので安心です。



## 「質問タイム」

裁判官、検察官、弁護士が、あなたの質問にお答えします。

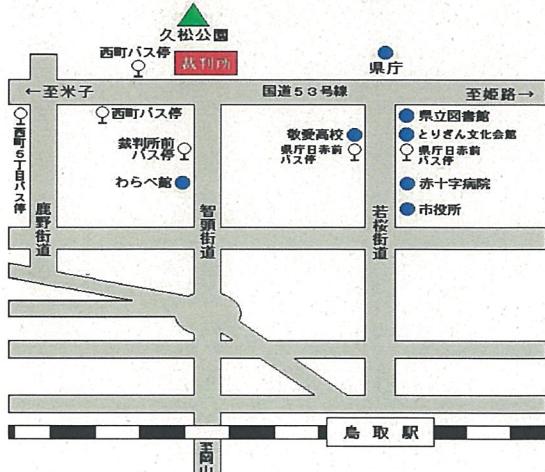
裁判を体験して疑問に思ったことや、日頃気になっていることを聞いてみましょう。



## 「法廷見学・写真撮影」

法廷の中を自由に見学したり、法服を着て写真を撮影したりできます(カメラは持参してください。)。

※イベント当日、報道機関等の撮影取材が入る場合があります。



お申込み・お問合せはこちら

鳥取地方裁判所総務課庶務係

0857-22-2171

※申込み受付は、  
月曜日から金曜日（祝日を除く）の  
午前8時30分から午後5時まで